令和4年度 第2回 静岡市消費生活審議会会議録

1 日 時 令和5年1月20日(金)

午後2時00分~午後4時00分

2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 本館3階 第3委員会室

令和 ⁵ 年 ∮月 /2 日

会長色川阜界

委員 小清水 貴子

令和4年度 第2回静岡市消費生活審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年1月20日(金)午後2時00分~午後3時40分
- 2 場 所 静岡市役所静岡庁舎 本館3階 第3委員会室
- 3 出席者 (委員:静岡市消費生活審議会)

色川会長、宮下委員、小清水委員、永井委員、松永委員、

溝口委員、竹内委員、森下委員

(関係者:静岡市消費者教育推進地域協議会)

櫻田委員、三重野委員、山本委員、良知委員、

山下委員、大谷委員、宮城島委員

(事務局) 原田生活安心安全課長、

竹下課長補佐兼消費生活センター所長、

吉川主査、塩澤主任主事、佐藤主任主事、松原主事、

森竹消費者教育推進員、福永消費者教育推進員

- 4 傍聴者 0人
- 5 議 事
- (1) 第3次静岡市消費生活基本計画について

第3次静岡市消費生活基本計画案(第2回消費生活審議会実施時点)

第3次静岡市消費生活基本計画案概要(第2回消費生活審議会実施時点)

計画の骨格における変更点のまとめ

パブリックコメント実施結果概要について

(2) 事業報告

台風15号に関連した相談について

色川会長

それでは、令和4年度第2回静岡市消費生活審議会を開催いたします。

まず、議事 1、第 3 次静岡市消費生活基本計画について、資料 1 から 4 を事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(説明)

色川会長

ありがとうございました。

説明がたくさんあり、私もパブコメを書けばよかったなと、少し反省しているところですが、皆さんが書いてあれば、ここではその質疑応答をすることになるのですが、書かれていない方も多いと思いますので、ぜひ今の説明を踏まえながらこの内容について意見や御質問等あれば、資料1が計画の本文ですので、この辺を中心にいろいろ御意見、御質問等あればお願いしたいと思います。

では、宮下委員どうぞ。

宮下委員

いろいろ御説明ありがとうございました。また、計画を作成するのは大変だと思います ので、その作業をしていただいたことに敬意を表します。

その上で、2点御質問をさせていただきます。1つ目は、資料2の計画の概要案の方ですと右側に赤色で数字が入っており、また資料1の冊子では26ページに成果指標の記載がありますが、その資料2に、契約に関する正しい知識の定着度というのが最終目標40%になっている点についてです。先ほど、徳島県におけるデータを参考にしたという話もありましたが、ただ8年後に40%というのは、私は低いのではないかと思います。実現可能性はありますが、これは逆に40%で良いというメッセージを送ることになりかねないと考えます。要するに、40%を達成すれば静岡市としては満足であるということになりかねません。この40%という数字でよいのかと考えますと、やはり他の成果指標が70%、60%と並んでいる中で、40%というのはかなり低い数字に一般的には見えてしまいます。先ほどお示しいただいた徳島県のデータでは2年間経過して45%だったということですから、逆に2年間やれば45%まで行くということであれば、8年後の数字がこれでいいのかと、疑問に強く思うところがあります。

例えば2年後が40%であれば、そうかなと思えるのですが、8年後で40%となると、この数字が適切なのか疑問が残るということで、今から変更は難しいかもしれませんが、この点はもう少し説明をしていただきたいところです。

2つ目は、その下の指標③のエシカル消費についてです。このエシカル消費というのは、分かるようで分からない難しい概念で、先ほど紹介があったようなマイバッグなどの利用、あるいは地産地消などもそれに含まれます。これは以前からそのような点を指標にしてエシカル消費というものが達成されているか検討するということですが、要するに、何を達成すればエシカル消費に該当すると市民が十分それを認識して実践しているのかということが気になります。確かに成果指標というときに、このエシカル消費を念頭に置いてやっているのかどうか、関心を持つか、関心を持たせるか、ということ自体に力を入れていくといえばそのとおりかもしれませんが、その結果として何が起こっているかというと、マイバッグを使用する、地産地消、これが今やっている主なことになります。

そうすると、8年後にそれが成果指標として達成されることで、これが消費生活の改善というか発展にどのように役立つのかというと、やはり何かイメージがしにくいところです。これはエシカル消費という言葉自体が、曖昧さが残る言葉でもありまして、よく分からない点もある言葉であることに原因があるのですが、それに関心を持つか持たないかということについて60%という数値を掲げることにどういった意味があるのか、一連の資料を読ませていただきましたが、イメージが湧かないところがありましたので、このあたり

をもう少し御説明をいただきたいところです。

正直言って、8年後に本当にエシカル消費という言葉が消費者にとって当たり前みたいになっているのかは分からないところがあるので、そのあたりも気になるところであります。それは別として、数値目標として、このエシカル消費に関心を持つということ自体、どういったことで最終的には測定されて、どういったことにつなげていこうと考えているのかがよく分からなかったので、もう少し御説明をいただきたいところです。

長くなりましたが、よろしくお願いいたします。

色川会長

宮下委員の質問についていかがでしょうか。

事務局

宮下委員からいただいた2点の御質問にお答えします。

まず1点目の契約に関する正しい知識の定着の目標値についてですが、確かに先生が御指摘の点はもっともです。ただ、先ほどの説明の中にありましたが、徳島県で消費者庁が実施した消費者教育を受けた高校生に対する追跡調査で、授業直後は当然、契約成立のタイミングなどいろいろな知識について正答率はものすごく上がりますが、それが定着しているかどうかということを継続調査で2年後に実施したところ、定着度として45%程度でありました。その授業を受けた高校生であっても、同程度の正答率であるということも踏まえて、今回、例えばこの目標値が「授業を受けた中学生の理解度は何%か」ということであれば、40%ではとても低い数字になってしまうのかなというところもありますが、こちらの指標につきましては、市民全体の指標として設定しているということもありますので、40%という数字、実際に講座を受けた子供たち全員合わせて40数%ということを踏まえると、40%でもなかなか高い目標というふうに我々としては認識しております。

ただ、宮下先生がおっしゃったとおり、静岡市が求めている答えが40%かといえば、当然それではありません。私たちも啓発していく中で、何とか上げていきたいよと、40%の人が分かっていればいいというものではないよ、ということをこの計画が原案どおり進むことになりましたら、そのことも啓発し続けなければいけないと思います。もちろん全員の人にわかってほしいということは前提にありますが、皆さんに知ってほしいという啓発を続けていく形で、この目標を採用したいと考えております。

2点目のエシカル消費に興味関心を持ち行動を実践している市民の割合についての御質問についてですが、こちらについては、私どもとしても正直、何を指標にするのかということはとても迷ったところではあります。単純に行動にしてしまうと、マイバッグを使っていれば良いとか、節電だけずっとしていれば良いということで横の広がりがない。とはいえ、認知度にしてしまったり、単純に関心だけにしてしまったりすると行動が伴わないことになってしまうので、そこのところが難しいと考えております。

先生がおっしゃったとおり、マイバッグだけ使っていれば良いかという話ではないのですが、市の中で、この計画についていろいろな部署の方とお話ししていく中で、エシカル消費の認知度がかなり低いなということを正直、市の内部でも感じたところであります。ですので、ただマイバッグだけでは駄目、地産地消だけでは駄目としてしまうのではなく、

まずはそういった身近な行動とエシカル消費をつなげてもらえるように興味関心を持ってもらい、興味関心を持ってもらっていく中で、今度はフェアトレードとは何だろうとか、被災地の支援になる消費ができないかなとか、そういったところに関心を広げていってもらうという形が一番良いのではないかと考えています。まずはエシカル、いろいろな行動がエシカルになるということを知るというところがスタートになると考えておりますので、今回の指標を設定させていただいたというような形になります。

色川会長

ありがとうございます。

少しわかりにくかったのは、今の資料1の17ページ、18ページにありますよね。計画のここに上がっている項目、全部を満たして6割という意味ですか。例えば、エシカルでいうと、マイバッグだけではなくて、環境に配慮した商品購入も含めて、こういうことを全部合算して出したものが6割ですか。

事務局

目標値の6割が何を指すのかということですね。これ以外に全部で13項目、マイバッグまでエシカル消費行動についてアンケートで聞いておりまして、そのうちいずれか1つ、全部できていることをもって行動しているというような形にしています。

色川会長

それは、どこかに書いてありますか。

つまり何が言いたいかというと、成果指標の目標値の数字は、特に気にならないけど、何を基にそういうデータを出しているのかが分からないです。

事務局

失礼しました。資料 1 の16ページの一番下のところ、 $\frac{1}{2}$ 1 のグラフの説明に入れてあります。

色川会長

目標値を挙げたときに、資料1の27ページにそれで設定しているとは書いてないですよね。

事務局

色川会長の御指摘のとおり、資料1の27ページには書いてないので、同じ説明を加えます。

色川会長

あと、契約に正しい知識と言ったときに、投資への理解というと何か違和感があります ね。分からない訳でもないけど、投資も契約だから。だけど、これはお金の話ですよね。 この資料を出すのであれば、違和感があります。

宮下委員

確かに5つの項目のうち4つは契約の成立とか契約の有効性ですが、投資への理解というと確かに契約をする前段階の知識の問題ということなので、関係するといえばもちろんしますけれども、消費生活に係る正しい知識、契約に関する正しい知識の定着度の中の指標として入れるのが適切かと言われると、確かにそこに少しズレが生じるかもしれないですね。

色川会長

そこは考え方だと思います。

私も伺っていて感じたのは、宮下先生の場合、やはり今の状態がいいとは思っていないわけですよ。それは国も思っています。だから、成年年齢引き下げたときに、消費者教育教材の「社会への扉」を多数配布したわけですよね。ということは、それで今の状況を基準に考えていいのか。だから、今より上げないとそもそも国の方針としても合わないし、今がこうだからこのぐらいではないかと言ってしまうと、確かに違う可能性はあるかなと、今伺っていて思いました。

どうですか、ほかの皆さん、何か御質問、御意見とかあれば。ほかのところでも結構で すよ。お願いします。

山下委員

ナックス(NACS「日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会」)の 山下です。

1点確認ですが、先ほどパブコメの中の御意見を反映した事例で御紹介いただいた成年 年齢引き下げのところですが、これはいわゆる現状分析に追加が加わったということで、 いわゆる計画自体の内容は変わっていないという理解でよろしいですね。

事務局

お答えします。

今、山下委員おっしゃったとおり、計画自体に変更を加えたというよりも、現状も述べる部分に言葉を足したという形になります。

山下委員

ありがとうございました。

色川会長

他にいかがでしょうか。これで完成して、8年後まで続いてしまうので、何でも気がついたことがあればお願いします。

では、竹内委員お願いします。

竹内委員

消費者協会の竹内です。

資料4-2のパブリックコメントですが、この結果を見ますと、意見提出者22人ですが、何かなと感じました。年代別を見ますと20代が8人で、50代が4人、あとはばらばらですけれども、パブリックコメントを見ている人たちというのは、年代が分かる気がします。見ている人は見ているのかなと思います。それにしても人数が少ないので、学校とかそういうところにアンケートのような形でも出してもよかったのかなと感じました。

それと、計画の中で、8年計画ですので、どこかで実施報告をすると思いますが、何年に1回か、この実施報告の進捗状況といいますか、実施した状況の評価判定みたいなものが出てくるのでしょうか。

事務局

今の御質問にお答えします。

まず1つ目の御意見の意見数については、私どもの広報不足ということもございまして、 これについてはもう少し増やしたかったというのが正直なところではあります。

2点目の事業のこれからの計画の進捗管理の話ですが、こちらについて、資料1の39、 40ページをご覧ください。

こちらの第4章の計画の推進方策のところに書いてありますが、計画の進捗状況については、先ほどから御質問等をいただいている3つの生活指標がございますが、こちらについて、年度ごと、消費生活審議会を開催して報告させていただき、その際に御評価をいただくような形になります。この成果指標だけではなくて、この後、計画の方向性、今年度は消費生活基本計画だけではなく、市の総合計画の策定年度でもあるので、いろいろな部署が今後8年間の計画を作成しまして、目標や目標達成に向けた事業というのを設定していく形になります。この後、各課に関連事業の調査をしまして、消費生活基本計画として実施していく事業についてピックアップしまして、次回3月に審議会を開催する予定ですが、その際に事業の一覧という形でお示しします。その事業については、この成果指標の点検とともに毎年確認をしていっていただくような形で考えております。

色川会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

三重野委員

足久保自治会の三重野です。

いくつか他の審議会にも出ておりますが、この目標値について、先ほど宮下委員からありましたが、状況を見据えて割と低く出していますよね。理想といえば100%なのかもしれませんが、それは難しいとしても、もう少し高い目標を置いてもいいのでは。もちろん根拠は、というところはありますが、やはり8年後ですから、もっとこれは大きくなっていなければならないのではないかなと思います。

国が、このエシカルとか他の国のいろいろな新しい言葉、考えを持ってきますので、8 年後はもう言葉としてなくなっている可能性もありますし、もちろん目標値ではなくて、 ごく自然にそういう行動をしなければならないというような状況に全体としてなってくる となると、やはりもっと高い指標を持っていかないとならないのでは。

行政計画の中で努力をしていかなければならないと思いますので、そこは見直しをかけてもいいのかなと。以上です。

色川会長

御意見をいただいたということですが、何か事務局からありますか。

事務局

お答えさせていただきます。

この目標の数値についてですが、計画を進めていく中で、先ほど竹内会長からも御質問いただきましたが、年度ごとに目標の進捗状況等を確認していきます。審議会でありますとか協議会の方で皆さまから御評価をいただき、もっと頑張って高めていけるのではないか、私たちの事業の何が足りないのか、という御意見を伺いながら、目標値については、4年後に中間見直しがありますので、その際に見直すということも念頭に入れております。

事務局

補足させていただきます。

先ほど資料の説明をさせていただいたところで、市長や市の内部で報告をさせていただいたときに、この40%をどうしようかと根拠を求められるところがありました。皆さんがおっしゃるように、もっと上げるのは当然なので、では50%がいいのか、60%がいいのか、その根拠について今回はすごく内部の職員からも問われまして、これを市長のところに個別に説明に行って承諾していただいた次第であります。なので、この数値を変えるというのはなかなか苦しいものですから、一旦これでやらせていただいて、また4年後の中間見直しのところで、その上昇度を踏まえながら変更させていただければなと思います。

色川会長

苦しい胸の内はよくわかりました。おそらく参考にしている徳島県のデータですが、あれは県内全ての高校で1年生の授業のときに扱って、2年生、3年生のときにデータを取ったというものですので、ある意味特殊ですよね。ここでいう一般的な皆さん全部からみると、徳島県のデータは数値が高めに出ている可能性もある気がします。それだけに全体的に4割というのは分からないことはないです。というのが私の個人的な感想です。

いかがですか。他でもいいし、今のところでもいいですけれども。どうぞ。

宮下委員

現実的な数字としては理解できますが、5割を切るというのは相当インパクトがある数字です。40%というのが現実的な数字であるということはよく理解できますが、やはり社会的に見てどういう評価を受けるかということを考えると、あまり良い評価を受けない数字ではあると思います。

これが例えば、現状5%や10%であれば4割ですごいねという話になりますが、現状は

31%で4割となると、確かに8年間で4割というのが現実的な数字というのは理解できますが、やはり別の意味でのインパクトが非常に強い数字でもあると思います。

そこで、ここは数値を変えられないというのは、質問をしながらも承知しているところがありますが、ただ、もう少し丁寧な説明をしないといけないように感じております。先ほども御説明をいただきましたが、これが最終目標ではない、ということをもう少しどこかにきちんと書いていただきたいと思います。ここに書くのか、それとも別のところでアピールするのかというのはまた別の問題ですが、そのようなことをきちんと書いていただいた方がいいですし、8年後に4割でもいいよという別のメッセージにならないかというのが一番気になりますので、そこだけ補足させていただきたいと思います。

色川会長

今の追加で言えば、徳島県のデータを根拠にしているということをどこか補足で書いた 方がいいかもしれない。そうすれば、はっきりします。

他いかがでしょうか。

櫻田委員

弁護士をしております櫻田と申します。

同じところから1点質問がありまして、5問の設問の正答率で目標値を定めていると思いますが、少なくとも中間の見直しをする4年間は同じ質問を毎年続けるということでよろしいでしょうか。

事務局

御質問にお答えします。

今、先生がおっしゃったとおり、同じことを聞き続けなければ指標としては使えないと思いますので、基本的には同じものを考えております。もちろん法改正などがあった場合には、対応したような形に修正は入れていこうとは思いますが、基本的には同じ設問を引き続きという形で考えています。

櫻田委員

分かりました。ありがとうございます。

選択肢の作り方とかによって正答率が結構上がったりとかするのかなと思い、コメントをさせていただきました。

色川会長

恐らく徳島県を真似てということでしょう。国も以前にやっていますから、そういう意図だと思います。恐らくそこからの抜粋です。それがいいかどうかはともかく、また議論があるかもしれませんが、あまり変えるのもよくないと思います。

他はいかがでしょうか。

溝口委員

溝口です。よろしくお願いします。

エシカル消費の倫理的な消費への興味・関心と行動実践というのが、資料1の冊子16ページに書いてありますが、一番下にマイバッグ・マイ箸・マイカップの使用など14のエシカル消費につながると、この人たちにマイバッグとかそういう買い物をするには、子供よりも一般の消費者の方がターゲットというとおかしいけれども、行動するには適していると思いますが、これから、どのように啓発していこうと考えているかお尋ねします。

事務局

今の御質問にお答えします。

溝口委員がおっしゃった、どの層を重点的にやっていくかというところですが、私どもとしては、これから消費者トラブル対策講座を、中学校を中心に強化していくということを計画しておりますので、まずはそのときに併せてエシカル消費を訴えていくことを考えております。

あとは、溝口委員はよく御存じだと思いますが、私たちの方でやっている消費生活展など、こういったイベントを通じて、例えば小さいお子様を連れている御家族ですとか、そういった層に働きかけられればいいかなとは考えております。

地域に入ってお話しする中でも、悪質商法の話ですとか、特殊詐欺関連の話がどちらか というと人気がある話ではありますが、消費に対して関心を持ってくださっている層です ので、併せてエシカル消費について啓発はしていきたいと思っています。 以上です。

色川会長

いかがですか。

溝口委員

ありがとうございます。

今、コロナで町内会もあまり活動していないものですから、こういうことに関して、詐欺の防止も含め、他の人に啓発するということはすごく難しい1つではないかなと想像します。大手のスーパーなどに出向いて買い物に来る人に啓発というのも1つの手かなと思います。それで、エシカル消費というのを具体的に、どういうことがエシカル消費になるよということを、もう少しアピールしてはどうでしょうか。以前、展示会を開催したときに、エシカル消費って知っていますかと尋ねると、分からないという回答。でも、こういうこともエシカルだよと伝えると、それならやっているというのがあらかたの市民の感覚ではないかなと思いますので、マイバッグ・マイ箸とかという以外に14個のいろいろ、こういうのがエシカル消費だよ、というようなことをわかりやすくかみ砕いてアピールしたら、もう少しみんなが関心を持ってくれるのではないかなと思いました。以上です。

事務局

御意見ありがとうございます。

意見をいただいたとおり、知らず知らずにやっていることがいっぱいあると思います。それこそエシカルという言葉ではなくて、例えばエコであるとか、グリーンコンシューマーであるとか、SDGsであるとか、エシカルという言葉自体は知らなくても、何か社会のためによい消費をしようといったことは、皆さん何かしら多くの方が取り組んでいることだと思います。それがエシカルだよ、ということを私たちとしては啓発をして、言葉というよりもその理念のほうを、言葉自体が広がることは消費者教育を推進しているところとしてはいいことかもしれませんが、これは私の個人的な感想になりますが、言葉自体は広がらなくても、そういった理念の部分が広がっていくことの方が大切かなと思いますので、行動している方に興味を持っていただいて、環境については行動ができてきた、では次は社会のための行動を取っていこうなどの形で広げていけたらいいなと考えております。

溝口委員

ありがとうございました。

色川会長

エシカル消費は難しい、何がエシカルかとは、人によっても違うことですし、変わったりするので、その辺を含めて啓発しないと、しっかりこれがエシカルですと分かっていかないと、ということは感じています。

他はいかがでしょうか。お願いします。

小清水委員

質問になりますが、先ほどの成果指標の契約に関する正しい知識の定着度のところで思ったのが、契約成立のタイミングというのが項目に上がっていますが、これ正答としては「かしこまりました」と言ったときになるのですが、これから、キャッシュレスの活用も増えていきますし、日常の生活の中で、例えばセルフレジなどもあるし、この設問自体は何か合ったものに変えていく必要もあるのではないかなと。「かしこまりました」ということで成立するというのは結構大きな買い物ですよね。そういったところが何か、契約の成立、皆さん日々お金を払っていろいろな消費生活、消費行動をしているわけですけれども、結構数値がすごく低いというのは、この設問項目がこの聞き方でいいのか、大きな買い物をするときだけの知識を問うているのか、その辺の受け止めのギャップもあるだろうし、特に若い子たちはそんな大きな買い物しないと思うので、「かしこまりました」と言われて請け負っているかどうかというのはまた別の話になりますが、ネットショッピングが主流になってくるとそういったこと自体も出てこないので、設問の取り方のところも少し変えていく必要があるのかなということを1つ思いました。

それから、もう1つは大きなことではありませんが、気になったのが、この資料 4-3 のパブリックコメント実施結果概要のナンバー27のところ、計画に反映したということで 御指摘のとおり修正いたしますとありますが、「少なくないので」というのは「少なくありません」という方がいいのではないかという提案です。いろいろな人たちに向けての発信の文章なので、「少なくない」というような言い回しではなくて、そういったことがあ

るというような否定を重ねるような文章ではなくて、はっきりと伝わりやすいようなところも必要かなと思います。

というのは、今、学校教育の中で、いろいろな背景を持つ子供たちがいる中で、日本語が皆さん得意な子ばかりではないので、やはり教科書であるとかワークブックであるとか、そういったときにできるだけ平易な言葉を用いて、正しく言葉が伝わるようにしていくことが必要ではないかということが議論に上がっておりますので、こういったところの言い回しについて、もう少し配慮があってもいいのかなと考えます。

色川会長

どうすればいいですか。

小清水委員

誰にも相談しないことがありますとか、肯定的に「ある」か「多い」とか、そのまま直球で伝わるような、「少なくない」というと。

色川会長

正確な言い方があるかもしれないということですね。 分かりました。また確認していただければと思います。

事務局

御質問と御意見、ありがとうございます。

まず、設問の方法ですが、先ほど櫻田委員からいただいた御質問と少し矛盾してしまうかもしれませんが、それこそ時代時代にあったものに設問を変えていかなければいけないということは、私どもとしても考えています。ただ、これを1回目で変えてしまうと傾向等も分かりませんので、今回はこのまま調査をやってみまして、またそれでも傾向が変わらないということ等があれば、その際に検討に値することだと思います。そこについては、他の設問も同じですが、数値が変わらない原因にそもそも聞き方が悪いのではないかいうことも含めて検討の余地は当然あると思いますので、先ほど櫻田委員の答えに矛盾するような形にはなってしまいますが、続けていくけれども、これでいいとはしないという形にはしていきたいと考えております。

ちなみに、ご指摘の設問の正確な設問文は、「店で買い物をするときに契約が成立するのはいつですか」というような形で、一般的なスーパーであるとか量販店であるとか、実店舗での買い物を想定した質問をしているという形にはなっております。

2点目の御指摘のところです。こちら先生がおっしゃったとおりですので、書き方については少し工夫をしてみます。まだ案の段階で解答として固めたものではないので、参考にしまして分かりやすいものにしたいと思います。以上です。

色川会長

他にもあるかもしれないので、見てもらったらどうでしょう。他はいかがでしょうか。

永井委員

意見として、資料1の冊子30ページになりますが、多重債務に対する相談体制というところで、この項目の2行目ですね。「コロナウイルス感染等の影響により」と書かれていますが、もちろんそのとおりだと思っています。ただ8年後、コロナウイルスというのがどれだけ影響しているのかという感じと、実感として一般の消費者、コロナウイルスというよりは、値上げだとかウクライナの問題だとか、そういったものが関連してと、思っているところがあります。

間違えているわけではないですし、現時点ではそのとおりだとは思いますが、8年後に見たときに、これは何だったのだろうかということにならないように、「等」のところに社会情勢の変化というのを入れておくと、もしかしたらいいのかなというふうに思いましたので、意見としてお伝えします。

事務局

御意見ありがとうございます。

こちらについても、再度、審議会後、中でもう一度揉んで、分かりやすい文言、8年後 にも伝わる文言について検討してみたいと思います。

色川会長

では、続きまして宮下委員お願いします。

宮下委員

先ほどの設問のところですが、従来の延長としてそのまま設問を使っているということで設問自体を変えろという趣旨ではありませんが、気になることがあります。やはり口約束で契約が成立するということを前提として、先ほどのような設問になるのですが、民法の525条の第2項では、契約の成立には法令に特別の定めがある場合を除き、書面の作成その他の方式を具備することを要しないと定められています。要するに、特に契約書とかを作らなくても契約は成立する、ということで、実はそこのところの方が重要になります。ただ、それはあくまで原則で、例外が多いということも忘れてはなりません。ネットショッピングとかみんなそうですけれども、ただ口約束で成立しますよというと、そもそも口約束しないことが確かに増えていますので、現実に合わないように思います。先ほどおっしゃったように、セルフレジもありますし、有人レジでも担当者がかしこまりましたなんて言うことはまずないでしょう。今すぐ変えろという趣旨ではありませんけれども、口約束で成立するということがよく言われていますが、そうではなくて特別な方式でなくても契約が成立するという形にした方が正確だと思います。

要するに、契約書を書かなくても契約が成立するということの方を重視する設問にした 方がいいのではという気がします。ただ、今すぐ変えた方がよいということではなくて、 将来的な状況の変化を見ながら考えていただければということです。以上です。

色川会長

国が変えるだろうから、こちらがということはないと思いますが、現状では合わせるしかないのでしょうね、

事務局

ただ、本当に分かりにくいということであれば、またそこについては検討の余地はありますので、また審議会委員の皆さんに御相談させてもらいながら変えていくというのは検討していきます。

色川会長

それでは、他にいかがでしょうか。

では、私から何点かいいですかね。

1つは、特に今の契約のところなんかそうだと思いますが、学校でやっているはずのと ころです。別にセンターがやらなくても、学校で教わっていなければならないところでは ないですか。

それがこの状態だというのは、教育委員会が少し危機的な意識を持たないといけないと思いますね。これは静岡市の計画だから、教育委員会がこれを納得されているのでしたら、当然何か取り組みを考えていただきたいと思いますが、どうでしょう。了解を得ているのかが1つ気になります。

答えられなかったら、後でも構いませんが、つまり何が言いたいかというと、教育委員会と当然連携して取り組んでいただくことが前提で作られているでしょうから、このあたりの数値もセンターだけの責任じゃなくて、教育委員会さんも頑張っていただかなければ困りますよということを言っていただきたいと思います。

事務局

今回、計画を説明するに当たりまして、それこそ先ほどから何度か申し上げている事業ですが、消費者教育は中学校の家庭科で習うところになりますので、我々としては3年間で静岡市内の中学校で1回も実施したことが無いという学校を無くしたいという目標を立て、中学校を巡回していきたいということを校長会の方で2、3回説明させていただいた上で、さらにこちらにいる消費者教育推進員2名が、今年1年間かけまして、各学校の先生のところに、ただチラシを届けるだけではなく、先生がどんなことに困っていますかというような質問をしながら、こういうトラブルがありますよとトラブルの実情をお話ししながら、5分、10分程度ではなくて時間をかけた面談で、講座の意義等を説明させていただくということもさせていただきまして、今年、来年度から着手できるような形で、ある程度の準備を進めさせてもらっています。

色川会長の御質問に真っ直ぐ答えていないかもしれませんが、そのような回答にさせて いただきます。

色川会長

あくまでも、学校現場というか先生たちがメインになりますよね。だから、やはり先生

たち自身の意識がもし上手くいっていないとすると、変わらないと困るし、変える努力が必要ではないですか。それをサポートするのが消費生活センター。だから、消費生活センターが主体ではなくてもいいと思います。これは市の計画であって、センターだけの計画ではありませんので。

それは難しい話だから置いておいて、もう少し言うと活動指標のところですが、年間講座実施回数とありますけれども、これは分かりますが、出前講座だけでいいわけではないでしょう。例えば今お話にあったみたいに、各学校を回られて、何か御用聞きみたいにいるいろ何か問題があれば、それに対応したりしてあげているではないですか。その件数をカウントしてもいいのではないでしょうか。だから、講座ではなく、講座及び相談対応等の年間実施回数とかという言い方、あるいはもっと工夫するのであれば、学校と地域を分けてそれぞれで指標をつくるとか、そういう形だってあり得ると思います。正直言って、現状でも全国の政令市の中で、この回数は少ないです。

だから、もっと自分たちでできることは何か、もう少し考えてほしいなと思います。というのが2つ目です。これは意見なので、特になければ結構ですけれども。

あと、資料1の冊子28ページの基本方針の活動指標、SNSによる市民への年間情報提供回数はいいけれども、他のページには「SNSなど」と書いてあります。ここだけSNSと謳っているので、「など」とか「等」にした方がいいのではないでしょうか。言葉も変わりますよね、8年も経てば。似たようなものが別の名前になっているかもしれないので、

取りあえず、私からは以上です。何かあればお願いします。

事務局

今の御意見も踏まえ、もう一度検討をしたいと思います。

色川会長

すみません、頑張ってください。もちろん協力しますけれども。

他いかがでしょうか。大丈夫ですか。

何か見落としたことがあれば。誤字脱字でも言ってあげた方がいいので、必ずあるものですので。

宮下委員

色川会長のお話を少し踏まえると、本当に微修正かもしれませんが、例えば資料1の31ページの下から2行目、「学校現場の理解を得ながら」というと、何か要するに、こちらがやっていることについて理解してくださいという言い方ですが、「学校現場の協力を得ながら」というと、学校現場も一緒にやろうよという雰囲気が出てくるので、例えば「理解」というのを「協力」にするだけでも印象は変わってくるかなと思います。

あとは、センターの事業ですから、どうしてもセンター主体になるのはよく分かりますが、今おっしゃったように学校も一緒に参加するというような言い回しに、少し工夫して修正するのがよいと思います。学校現場にやってくださいというと調整が大変でしょうが、「学校現場の協力も得ながら」というのであれば、こちらが主体となって働きかけて協力

を求めるものなので、調整もしやすいように思い明日。しかし、「協力」とすると一緒に やるという言い回しにはなりますので、少しの工夫でもそのようになるかなと、今聞いて いて思ったので一言申し上げました。

事務局

ありがとうございます。

色川会長

他いかがでしょうか。

もし文言とかで気づいたことがあれば、早めに言ってあげれば修正できますので、気に かけていただきたいと思います。

それでは、計画についてはここまででいいですかね。

次の議事2にいってよろしいでしょうか。

議事2は、事業報告があるので、資料5、こちらを事務局から説明お願いいたします。

事務局

(説明)

色川会長

ありがとうございました。

これは区によってかなり事情が違うようで、私は葵区で12時間停電になりましたけれど も、駿河区はどうだったでしょう。一部ですかね。清水区が大変でしたよね。

何かこれについて、御質問、御意見等ありますか。いかがでしょうか。

森下委員

静鉄ストア社長の森下でございます。

この台風15号で清水区が断水になりました際に、当社の清水地区店舗にて20ℓの生活用水の入ったポリタンクを480個無料で配布させていただきました。興津店と入江店、御門台店で配布しましたが、お分けするということを先にお知らせするとパニックになるといけないので、事前のお知らせはしなかったのですが、興津店から配っていきましたら、すでに興津店を出た段階で、御門台店に人が並び始めました。

結果的に並んでいただいて大丈夫でしたが、SNSの影響というのは、発信が真なのか偽なのかがわからない段階で、すぐ出てくるというのはすごく怖いことだなと思いました。

消費生活センターからSNSを通じて注意喚起をされたというのは非常に良いことだったと感じましたので、一言申し上げました。

事務局

ありがとうございます。

今後このようなことがあれば、頻繁に情報周知をさせていただきます。

色川会長

台風の対応については、市には言いたいことが、たくさんあるかもしれませんが、それ は個別に当たっていただきたいと思います。

ここは消費生活センターなので、こういうトラブル相談についての情報ありがとうございました。

他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで議事に対する審議を終了いたしますので、事務局にマイクをお返しし ます。